



# 中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）  
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話(027) 288-0371 FAX(027) 230-8052

## 【 記 事 】

- 1 新年度ご挨拶
- 2 令和5年度体制
- 3 高病原性鳥インフルエンザ疫学調査における指摘事項および対応策
- 4 国内での高病原性鳥インフルエンザの発生状況
- 5 鶏舎の温度管理等の徹底をお願いします。
- 6 食鳥処理場への鶏の計画的な出荷に留意ください。
- 7 ハエの防除対策は早めに行いましょう。

## 【 添付資料 】

- 1 令和4年度国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

## ◆◆ 新年度ご挨拶 ◆◆

令和5年4月1日付けで中部農業事務所家畜保健衛生課長に着任いたしました林です。日頃から家畜保健衛生並びに畜産振興に係る事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

この度の定期人事異動により10名の異動がありました。新体制のもと業務を一步一步着実に遂行する所存ですので、よろしく願いいたします。

群馬県では令和2年度から豚飼養農場において豚熱の発生が9事例、令和5年1月には群馬県の鶏飼養農場において初めての高病原性鳥インフルエンザの発生が3事例あり、市町村、農協、獣医師会、建設業協会等のご協力を得て防疫措置を完了させました。しかし、赤城山南面では豚熱に感染した野生いのししが継続して確認されていますし、国内における家さんや野鳥での高病原性鳥インフルエンザ発生状況は過去最大となっていることから、発生のリスクは高い状況にあります。飼養衛生管理基準を遵守していただき発生予防を図ると共に、万が一発生した場合の迅速な防疫措置への備えを行っていく所存であります。

特定家畜伝染病対策はもとより、慢性疾病対策による生産性向上や様々な畜産振興に職員一丸となって取り組んで参りますので、皆様方の更なるご理解・ご協力をお願いいたします。


中部農業事務所家畜保健衛生課長  
(中部家畜保健衛生所長) 林 省二













## ◆◆ 令和5年度体制 ◆◆

4月1日付け定期人事異動により、本年度は以下の体制となります。

### ●令和5年度の職員一覧

 転入者（旧所属）

課長		林 省二 （利根沼田家畜保健衛生所）
次長		角田 成幸 （吾妻家畜保健衛生所）
環境衛生係 （環境指導、定期報告、耳標、公共牧場、馬、蜜蜂、山羊、死亡牛届出等）	係長	 高梨 資子 （食肉衛生検査所）
		木暮 幸博
		 樋口 明宏 （西部家畜保健衛生所）
		 板垣 光明 （東部家畜保健衛生所）
防疫第一係 （牛）	係長	 佐藤 美行 （利根沼田家畜保健衛生所）
		永井 朋子 （環境衛生係）
		蜂谷 信昭
		中澤 咲紀 （環境衛生係）
		 吉田 晶徳 （家畜衛生研究所）
防疫第二係 （豚、鶏）	係長	 中原 大輔 （西部家畜保健衛生所）
		 松本 悠一 （畜産課）
		湯野川 景人
		若山 映令彩
		 竹内 花奈 （新規採用職員）

### ●転出者（新所属）

課長		庭野 正人 （退職）
次長		小屋 正博 （利根沼田家畜保健衛生所）
環境衛生係	係長	坂西 啓悟 （東部家畜保健衛生所）
		高橋 泰幸 （西部家畜保健衛生所）
防疫第一係	係長	阿部 有希子 （東部家畜保健衛生所）
		平林 晴飛 （家畜衛生研究所）
		中島 康貴 （浅間家畜育成牧場）
防疫第二係	係長	吉田 幸代 （家畜衛生研究所）
		横澤 奈央子 （畜産課）
		松村 一男 （退職）

## ◆◆ 国内での高病原性鳥インフルエンザの発生状況 ◆◆

### ○家きんにおける発生状況について

令和4年度シーズンは、過去最速の10月28日に国内1例目が確認されて以来、令和5年4月18日時点で26道県84事例発生し、過去最多の約1,771万羽が殺処分の対象となっています。今シーズンはこれまで高病原性鳥インフルエンザの発生がなかった群馬県を始め、福島県、鳥取県、山形県、沖縄県及び長崎県においても発生しており、全国どこでも発生リスクが高くなっています。家きんでの発生頻度は2月以降、減少傾向にありますが、3月以降も福岡県、新潟県、岩手県、北海道と広範囲で発生が確認されています。昨年5月まで発生が続いたことから、引き続き飼養衛生管理の徹底をお願いします。

表. 県内の家きんにおけるHPAI発生状況

確認日	場所	概要	亜型
1/1	前橋市	採卵鶏（1.5万羽）	H5N1
1/19	前橋市	採卵鶏（45万羽）	H5N1
1/27	前橋市	採卵鶏（5.3万羽）	H5N1

### ○野鳥における発生状況

野鳥においては、令和4年9月25日から翌年4月18日までに27道県239事例の高病原性鳥インフルエンザが確認されており、全国的に野鳥での感染が広がっています。鳥種別では、ナベヅル、マナヅル、ハシブトガラスが多い傾向にあります。全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高まっている状況と考えられます。

表. 県内の野鳥におけるHPAI発生状況

検体回収日	場所	概要	亜型
12/31	館林市	オオハクチョウ	H5
1/19	玉村町	ハシブトガラス	H5

## ◆◆ 高病原性鳥インフルエンザ疫学調査における指摘事項および対応策 ◆◆

令和4年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生農場について、国内1例目から66例目までの疫学調査の指摘事項と、それに対する対応策を表にまとめました。疫学調査では、現地調査時の聞き取りで、衛生対策を実施している旨の説明があっても、その日常的な実効性については不十分と考えられる事例もありました。今一度、衛生対策を見直していただき、実効性のある対策を実施してください。

鶏舎への対策	疫学調査	<p>①衛生管理区域に出入りする際の車両消毒、衣服・靴の交換、手指消毒等の実施、鶏舎に出入りする際の靴の交換、手指消毒等、衛生対策の不備。</p> <p>②敷地及び鶏舎内への野生動物の侵入防止対策の不備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏舎の壁の穴や破損部、屋根上の入気口等からの野生動物侵入事例を確認</li> </ul>
	対応策	<p>①の対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農場内及び鶏舎周辺、車両、人、物品等の消毒の励行。</li> <li>・長靴等の消毒は汚れを落とした後に行い、消毒薬は適切な濃度で「毎日」かつ「汚れたらすぐに」交換。</li> <li>・鶏舎専用の衣服・長靴・手袋を着用。</li> <li>・交差汚染防止のため、使用する衣服・長靴等の動線の再確認。</li> </ul> <p>②の対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防鳥ネットの設置、鶏舎の壁等における隙間や穴の点検、補修</li> </ul>
野生動物対策	疫学調査	<p>①発生農場周辺の環境要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生農場周辺に渡り鳥が飛来する「ため池」、「川」、「水路」、野生動物の生息に適した「雑木林」等がある。</li> </ul> <p>②農場周辺のウイルス濃度上昇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生農場の敷地内及び周辺で発見された死亡カラスから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出。</li> </ul>
	対応策	<p>①の対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・餌付け禁止等、野生動物が農場に近づかないための環境整備の実施。</li> </ul> <p>②の対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野鳥や野生動物の死体等は放置せず、適切に処分。</li> <li>・同じ場所で複数の野鳥などが死亡している場合には、自治体に速やかに連絡。</li> </ul>

## ◆◆ 鶏舎の温度管理等の徹底をお願いします。 ◆◆

4、5月は天候により寒暖差の大きい日があると考えられます。鶏舎内温度が大きく変動すると、鶏も体調を崩しやすくなり、感染症の発生や死亡数の増加につながる恐れがあります。日頃から、鶏舎内温度をはじめ、換気の頻度、餌や飲水の供給ラインなどの点検・整備を徹底し、管理失宜による死亡鶏を最小限に抑えるようにお願いします。

## ◆◆ 食鳥処理場への鶏の計画的な出荷に留意ください。 ◆◆

鶏卵の不需要期である夏場や年明けに採卵鶏の更新を行う農場が多く見られることに加え近年では飼養形態の大規模化に伴い、食鳥処理場への出荷羽数の増加が見込まれています。

このため、食鳥処理場への出荷が過度に集中した場合、輸送時の過密化、処理場での保管時間の延長などが発生し、生鶏の死亡率の増加、処理後の食鳥としての品質の低下が懸念されています。

今後の対応として、食鳥処理場との間で中期的な出荷計画を立て、これに基づき出荷を行い、高品質な食鳥を安定的に供給できるようにご留意ください。

## ◆◆ ハエの防除対策は早めに行いましょう。 ◆◆

ハエの発生により「生産性の低下」「衛生面の悪化」「近隣とのトラブル」が考えられます。気温が上昇すると産卵された卵が次から次へと成虫になるため、爆発的に増えていきます。暖くなる前に、早めの防除対策を始めましょう！！

効率的な駆除には「環境対策」と「殺虫剤の使用」を一緒に行うことが大切です。

### 1. 環境対策

- 水分と幼虫の食べ物、ふん便がある場所は、ハエの発生源になります。ふん尿や食べ残しなどは、こまめに除ふん・清掃を行いましょう。
- 乾燥した場所ではハエの卵は死滅します。換気や排水に気をつけて畜舎内を乾燥した状態に保ちましょう。

### 2. 殺虫剤の使用

(幼虫)

- 幼虫の発生する場所に IGR 剤（発育抑制剤）を散布し、幼虫を駆除します。一般的に幼虫は成虫の倍いると言われており、薬剤散布は幼虫対策から取り組むとより効果的です。

(成虫)

- 発生した成虫には殺虫剤を散布します。即効性がありますが持続性がなく、複数回の散布が必要なため労力がかかります。また、同じ系統の薬剤を繰り返し使用していると効果が出にくくなるため、異なる系統のもの（ピレスロイド系・有機リン系製剤）をローテーションで使用してください。



家畜保健衛生所は **365日24時間対応** の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

**中部家保** ☎ **027-288-0371**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。